

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	年金給付システムにおいて既に導入されている機器は、複数年の使用を前提として当該事業者との契約により導入されてきたものであり、継続使用に当たっては、機器等の所有者である当該事業者との賃貸借契約が必要となる。また、年金給付システムは、当該事業者及び日立製作所の提供する機器が、それぞれ互換性を維持するよう関連付けて構築されている上、業務プログラムは、既設機器のハードウェア及びOSと一体で稼動するよう設計されているため、ハードウェアの全部または一部を他の業者の機器に変更した場合、システムの稼動に著しい支障が生ずる恐れがあるなど、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に該当するため。	10,924,466,254	10,924,466,254	100.0	—	—	—	—	
電子計算組織用装置の賃貸借およびプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	年金給付システムにおいて既に導入されている機器は、複数年の使用を前提として当該事業者との契約により導入されてきたものであり、継続使用に当たっては、機器等の所有者である当該事業者との賃貸借契約が必要となる。また、年金給付システムは、当該事業者及び日本電子計算機の提供する機器が、それぞれ互換性を維持するよう関連付けて構築されている上、業務プログラムは、既設機器のハードウェア及びOSと一体で稼動するよう設計されているため、ハードウェアの全部または一部を他の業者の機器に変更した場合、システムの稼動に著しい支障が生ずる恐れがあるなど、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に該当するため。	12,939,541,208	12,939,541,208	100.0	—	—	—	—	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
年金給付システムにおける周辺サーバの賃貸借及び保守業務（継続契約） 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27 日立キャピタル㈱ 東京都港区西新橋2-15-12	既に導入されている機器を継続使用するに当たっては、機器等の所有者である当該事業者との賃貸借契約が必要となる。また、仮に賃貸借を行う業者を変更する場合、現行サーバ機器については既に生産・販売がされていない上、業務プログラムが前提としている市販ソフトウェアについても、バージョンアップされ、必要なバージョンが販売されていないものがあり、これらを手入するのは困難であるため、他の業者からの賃貸借では、システムの稼働に著しい支障が生ずる恐れがあるなど、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に該当するため。	87,889,893	87,889,893	100.0	-	-	-	-	
年金情報総合管理・照合システム（紙台帳検索システム）既設サーバ等設備の保守業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	保守等業務に必要なハードウェアの内部仕様設計書及び主要な市販ソフトの設計書の著作権については、当該事業者には帰属し、現下において、第三者に対するその利用許諾等は認めていないことから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	423,388,071	423,388,071	100.0	-	-	-	-	
H I T A C型電子計算組織用装置の賃貸借及び保守 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	数値統計システムは、当該事業者が著作権を有する独自のOS上で稼働する設計となっており、他の事業者のハードウェア上では稼働しないものであることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に該当するため。	16,815,695	16,815,695	100.0	-	-	-	-	
数値統計システムのサーバ更改及びメインフレーム廃止に伴う機能集約及び改修（プログラム作成及び総合テスト） 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	本業務は、数値統計システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	60,775,911	60,775,911	100.0	-	-	-	-	
社会保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
社会保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	—	—	—	—	— 単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	—	—	—	—	— 単価契約
社会保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河台2-5-15	本業務は、適用事業所の保険料納付の利便性及び長期的に安定した社会保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	—	—	—	—	— 単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	(社)全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	—	—	—	—	— 単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	(社)全国地方銀行協会 東京都千代田区内神田3-1-2	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	(社)第二地方銀行協会 東京都千代田区三番町5番地	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱商工組合中央金庫 東京都中央区八重洲2-10-17	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河台2-5-15	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の口座振替納付の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱ゆうちょ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-2	本業務は、被保険者の納付の利便性を向上させ、安定した国民年金保険料の収納を確保することを目的として実施するものであり、一の契約の相手方のみではその目的が達成できないため、本業務を行うための要件を明示した上で公募を行い、当該要件を満たす者全てと契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	口座振替済1件につき10円	口座振替済1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	信金中央金庫 東京都中央区八重洲1-3-7	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	全国信用協同組合連合会 東京都中央区京橋1-9-1	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1-13-2	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	労働金庫連合会 東京都千代田区神田駿河台2-5-15	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	東京都個人タクシー 国民年金事務組合 東京都中野区弥生町5-6-6	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき10円	1件につき10円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	国民年金基金連合会 東京都港区六本木6-1-21	当該業務は、特定の相手としか締結することができず、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1件につき20円	1件につき20円	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱ファミリーマート 東京都豊島区東池袋3-1-1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	ミニストップ㈱ 東京都千代田区神田錦町1-1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱セイコーマート 北海道札幌市中央区南9条西5-421	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱スリーエフ 神奈川県横浜市中区日本大通17	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱デイリーヤマザキ 東京都千代田区岩本町3-10-1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱セブンイレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8-8	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱サークルKサンクス 愛知県稲沢市天池五反田町1番地	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	国分グローサーズ チェーン㈱ 東京都中央区日本橋1-1-1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱ココストア 愛知県名古屋市中区栄1-7-34	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱セーブオン 群馬県前橋市亀里町900番地	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱ローソン 東京都品川区大崎1-11-2	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱ポブラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係るカード番号管理等の業務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	GMOペイメント ゲートウェイ㈱ 東京都渋谷区道玄坂1-14-6	競争入札による落札業者が決定するまでの間、前年度に当該業務を受託し、年度当初より業務の履行体制を有している事業者と契約を行うものであることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	2,836,680	@ 1.60他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約 予定調達総額 2,836,680円
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	三井住友カード㈱ 東京都港区海岸1-2-20	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱日専連 東京都千代田区神田 駿河台3-4	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	トヨタファイナンス ㈱ 東京都江東区東陽6-3-2	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	ユーシーカード㈱ 東京都千代田区内幸町1-1-5	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり7円	立替納付金額 1,000円あたり7円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	東急カード㈱ 東京都渋谷区道玄坂1-21-2	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱ジャックス 東京都渋谷区恵比寿4-1-18	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	シティカードジャパン ㈱ 東京都品川区東品川2-3-14	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり7円	立替納付金額 1,000円あたり7円	100.0	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり7円	立替納付金額 1,000円あたり7円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱オリентコーポレーション 東京都千代田区麹町5-2-1	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱オーシー 大分県大分市末広町2-3-28	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	協同組合エヌシー日商連 東京都港区芝公園3-5-8	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	イズミヤカード㈱ 大阪府大阪市浪速区元町3-1-4	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	イオンクレジットサービス㈱ 東京都千代田区神田錦町1-1	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	三菱UFJニコス㈱ 東京都文京区本郷3-33-5	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱UCS 愛知県稲沢市天池五反町1	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	ライフカード㈱ 神奈川県横浜市青葉区荏田西1-3-20	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	楽天カード㈱ 東京都品川区東品川4-12-3	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
国民年金保険料のクレジットカード納付に係る指定代理納付事務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	㈱セディナ 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	当該契約は指定代理店納付者として指定されたクレジットカード事業者と契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	立替納付金額 1,000円あたり6円	立替納付金額 1,000円あたり6円	100.0	-	-	-	-	単価契約
厚生年金基金の解散等に伴う被保険者記録の整理等に係る事務委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	企業年金連合会 東京都港区芝公園2-4-1	当該業務については、法令の規定により、契約相手方が定められていることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	170,699,000	170,699,000	100.0	-	-	-	-	-
官報公告の掲載 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	官報の編集、官報の編集、印刷及び普及事務については、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号により、(独)国立印刷局の業務とされていることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,470,000	@ 735 (税込)	100.0	-	-	-	-	単価契約 予定調達総額 1,470,000円
新聞の購読	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	新聞の販売価格は、原則として定価販売することとされているため、どの新聞販売店から購入しても価格は同一であること、新聞販売業者は配達地域が指定されており、指定外地域には配達できないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	朝日新聞、毎日新聞、読売新聞 3,925円 日本経済新聞 4,383円 産経新聞 2,950円 東京新聞 3,250円	朝日新聞、毎日新聞、読売新聞 3,925円 日本経済新聞 4,383円 産経新聞 2,950円 東京新聞 3,250円	100.0	-	-	-	-	単価契約 予定調達総額 1,219,980円
厚生労働省年金局における法律顧問事務	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	あさひ法律事務所 弁護士 浅岡 輝彦 東京都千代田区丸の内2-1-1	年金行政に関する法律問題に対する指導、助言を行うための高度な知識を有しており、法律顧問事務の相手方として適任であることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,200,000	@ 100,000/月	100.0	-	-	-	-	予定調達総額 1,200,000円
ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	日本環境安全事業㈱ 東京都港区芝1-7-17	ポリ塩化ビフェニルの処分については、日本環境安全事業株式会社法に基づき設立された会社しか行うことができず、当該事業者以外に契約業者はなく、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	4,993,440	4,993,440	100.0	-	-	-	-	-

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
タクシーの供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	乗用自動車（タクシー）の供給については、料金体系は関東運輸局長の許認可によるもので全社共通となっているため競争とならず、公募を行ったことから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	100.0	-	-	-	連名契約 一般会計 労働保険特別会計労災助定 労働保険特別会計徴収助定 労働保険特別会計雇用助定 年金特別会計子どものための金銭の給付助定 年金特別会計業務助定 単価契約	
タクシーの供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	日個連東京都営業協同組合 東京都豊島区南大塚1-2-12	乗用自動車（タクシー）の供給については、料金体系は関東運輸局長の許認可によるもので全社共通となっているため競争とならず、公募を行ったことから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	100.0	-	-	-	連名契約 一般会計 労働保険特別会計労災助定 労働保険特別会計徴収助定 労働保険特別会計雇用助定 年金特別会計子どものための金銭の給付助定 年金特別会計業務助定 単価契約	
タクシーの供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	乗用自動車（タクシー）の供給については、料金体系は関東運輸局長の許認可によるもので全社共通となっているため競争とならず、公募を行ったことから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	100.0	-	-	-	連名契約 一般会計 労働保険特別会計労災助定 労働保険特別会計徴収助定 労働保険特別会計雇用助定 年金特別会計子どものための金銭の給付助定 年金特別会計業務助定 単価契約	
タクシーの供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	乗用自動車（タクシー）の供給については、料金体系は関東運輸局長の許認可によるもので全社共通となっているため競争とならず、公募を行ったことから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	100.0	-	-	-	連名契約 一般会計 労働保険特別会計労災助定 労働保険特別会計徴収助定 労働保険特別会計雇用助定 年金特別会計子どものための金銭の給付助定 年金特別会計業務助定 単価契約	
タクシーの供給に関する請負契約	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	共同無線タクシー協同組合 東京都豊島区上池袋1-38-5	乗用自動車（タクシー）の供給については、料金体系は関東運輸局長の許認可によるもので全社共通となっているため競争とならず、公募を行ったことから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金	100.0	-	-	-	連名契約 一般会計 労働保険特別会計労災助定 労働保険特別会計徴収助定 労働保険特別会計雇用助定 年金特別会計子どものための金銭の給付助定 年金特別会計業務助定 単価契約	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電子入札システム運用及び機器等借入等 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	東芝ソリューション 株 東京都港区芝浦1-1-1 I B J L 東芝リース 株 東京都港区虎ノ門1-2-6	①国民本位の電子行政を実現するための「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)に基づき、内部管理業務の効率化の一環として、電子調達システム(府省共通システム。総務省で開発を行い、平成26年3月の本番運用を目的とする。)を構築することとなったこと、及び②平成23年10月1日から平成26年3月31日まで(電子調達システムの試行運転期間の終期に合わせたもの。)の30日間については、システムを更新し新たな賃貸借契約を締結するよりも、現行機器の再リース契約を締結するほうが予算執行面から効率的であることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に該当するため。	260,760,150	(258,633,900) 2,511,008	99.2	-	-	-	-	連名契約 一般会計 労働保険特別会計労災勘定 労働保険特別会計徴収勘定 労働保険特別会計雇用勘定 年金特別会計子どものための金銭の給付勘定 年金特別会計業務勘定
電子入札コアシステムサポート・サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	(財)日本建設情報 総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	厚生労働省電子入札システムは、国土交通省が推進する公共事業支援統合情報システムに則り、(財)日本建設情報総合センターが開発した電子入札コアシステムを採用しており、当該コアシステムのサポート・サービスは製造元である(財)日本建設情報総合センターが唯一の供給元であることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	3,150,000	(3,150,000) 30,582	100.0	-	-	-	-	連名契約 一般会計 労働保険特別会計労災勘定 労働保険特別会計徴収勘定 労働保険特別会計雇用勘定 年金特別会計子どものための金銭の給付勘定 年金特別会計業務勘定
中央合同庁舎5号館本館廃棄物処理業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	株田中商会 東京都江東区新砂3-10-11	競争入札に付したが、落札者がなかったことから、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2に該当するため。	11,772,600	@ 16.80(税込)外 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	連名契約 一般会計 労働保険特別会計労災勘定 労働保険特別会計徴収勘定 労働保険特別会計雇用勘定 年金特別会計子どものための金銭の給付勘定 年金特別会計業務勘定 環境省 内閣府 単価契約 予定調達総額 11,772,600円 分担契約額 338,203円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
地方厚生局における増員に対応するための現行厚生労働省ネットワークシステムクライアントPC・プリンタ・周辺機器等の増設（延長）	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年4月1日	東芝ソリューション 株式会社 東京都港区芝浦1-1-1 I B J L 東芝リース 株式会社 東京都港区虎ノ門1-2-6	人事異動や個別システムの移行等のため、現行厚生労働省ネットワークシステムの運用期間を平成25年6月までの3か月間、事実上延長することが大前提となるものであるが、この3か月間の契約に当たっては、①業務継続性の観点から現行厚生労働省ネットワークシステムを現在と同じ環境で引き続き使用する必要があること、②現行厚生労働省ネットワークシステムとして調達を行ったサーバ等の機器の所有権について、本契約終了後も当該事業者が有すること、③運用・保守業務においても、ソフトウェア及びハードウェアの所有権を当該事業者が有することから他者が実施することは不可能であり、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	10,208,454	(10,059,903) 4,835,250	98.5	-	-	-	-	連名契約 一般会計 年金特別会計業務勘定
記録管理・基礎年金番号管理システム利用契約（平成25年度国債分）一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年5月17日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該事業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	128,494,807,849	128,494,807,849	100.0	-	-	-	-	
H I T A C 型電子計算組織用装置等の導入撤去及び設備に関する契約一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年5月17日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	電子計算組織用装置等の導入撤去及び設置においては、機器内部の高度な調整等を行ったうえで既存の年金給付システムと接続等を行うが、年金給付システムは安全かつ円滑に稼働させるために最適環境で専用OSや製品プログラムのソフトウェアがハードウェアと一体で動作するよう構築されており、その設置に必要なハードウェアの内部仕様等の設計書、年金給付システム全体の構成に係る環境設計、及び専用OSの著作権については当該事業者に帰属していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	257,286,519	257,286,519	100.0	-	-	-	-	
被保険者であった者に対する裁定請求の手續に係る情報提供及び住所変更情報等の把握に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年5月21日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該事業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	140,395,920	140,395,920	100.0	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
法定調書の電子化及び公的年金等支払報告書の様式変更に伴うシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年5月24日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	本業務は、年金給付システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	40,486,446	40,486,446	100.0	-	-	-	-	
高齢厚生年金の支給開始年齢引上げに伴う加給年金額動奨等のシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年6月28日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	本業務は、年金給付システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	47,966,688	47,966,688	100.0	-	-	-	-	
コンビニエンスストアへの国民年金保険料の納付受託事務の取扱い 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 八神 敦雄 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年6月28日	山崎製パン㈱ 東京都千代田区岩本町3-10-1	当該契約は、納付受託者として指定されたコンビニエンスストアと契約を行うものであり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	@ 51他 複数単価契約	@ 51他 複数単価契約	100.0	-	-	-	-	単価契約
年金機能強化法（年金給付関係）の対応に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年7月12日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	285,831,000	285,831,000	100.0	-	-	-	-	
国民年金付加保険料の納付期間の延長・国民年金の各種送付物への直近氏名の出力等についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年8月2日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	122,654,360	122,654,360	100.0	-	-	-	-	
被用者年金一元化に伴うシステム開発（詳細設計、プログラム作成及び総合テストフェーズ1）及び環境構築 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年8月2日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	本業務は、年金給付システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	4,251,967,965	4,251,967,965	100.0	-	-	-	-	
年金給付システムの機能改善（平成25年度対応・その1）についてのシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年8月30日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	本業務は、年金給付システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	28,116,396	28,116,396	100.0	-	-	-	-	
電子（媒体）申請の業務プロセスの見直しについてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年8月30日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	176,003,100	176,003,100	100.0	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ハンガリーとの社会保障協定発効に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年8月30日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	25,115,321	25,115,321	100.0	—	—	—	—	
被用者年金一元化に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年8月30日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	3,748,902,742	3,748,902,742	100.0	—	—	—	—	
ねんきんネット機能追加（5次リリース）についてのシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年9月13日	㈱日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	本業務は、年金給付システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	71,338,806	71,338,806	100.0	—	—	—	—	
ねんきんネット機能追加（5次リリース）についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年9月13日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	14,840,280	14,840,280	100.0	—	—	—	—	
厚生年金基金加入員の資格取得記録等の定期的提供についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年9月13日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	32,509,092	32,509,092	100.0	—	—	—	—	
記録管理システムの機能改善についてのシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 赤澤 公省 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成25年10月22日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	本業務は、記録管理・基礎年金番号管理システムに係るものであり、当該システムに係る著作権は当該業者が有していることから、会計法第29条の3第4項、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号に該当するため。	53,399,989	53,399,989	100.0	—	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。